

県 政 協 議 会

令和 7 年 8 月 2 6 日 (火)
午前 9 : 3 0

- 1 . 令和 7 年 8 月 5 日からの大雨による被害状況等について
- 2 . 台湾トップセールスについて
- 3 . その他

令和7年8月5日からの大雨による被害状況等について

令和7年8月26日

1 気象情報の発表状況等（8月5日～21日）

- 5日から15日にかけて、気圧の谷や上空の寒気の影響により、県内は、大気の状態が非常に不安定となった。このため、県内のほぼ全域で雷雨となり、秋田市、由利本荘市、北秋田市、仙北市、藤里町では72時間降水量が200ミリを超える地点があったほか、由利本荘市と五城目町では、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、局地的に大雨となった。
- また、19日から21日にかけては、前線や暖かく湿った空気の影響により、大気の状態が非常に不安定となった。このため、仙北市では21日、72時間降水量が319ミリに達し、観測史上最大を記録したほか、大館市と北秋田市でも同降水量が200ミリを超えるなど、河川の氾濫を伴う大雨となった。

〈大雨警報が発表された市町村〉

- 8月5日からの大雨：能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町
- 8月6日からの大雨：秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町
- 8月15日からの大雨：男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町
- 8月19日からの大雨：秋田市、能代市、大館市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町

2 避難等の状況

- 8月6日からの大雨の影響により2名が、8月19日からの大雨の影響により160名が避難所に避難
- 8月22日までに、全ての避難者が退去

3 被害状況等（まとめ）

- （1）人的被害
なし

(2) 建物被害 (8月25日10時00分現在)

- ア 住家：全壊1棟、半壊15棟、床上浸水6棟、床下浸水94棟（能代市、にかほ市、上小阿仁村、由利本荘市、北秋田市、三種町、五城目町、大館市、鹿角市、仙北市）
- イ 非住家：浸水68棟（能代市、にかほ市、由利本荘市、北秋田市、三種町、五城目町、八郎潟町、大館市、鹿角市、仙北市）

(3) 農林水産関係の被害 (8月25日10時00分現在。継続調査中)

- ア 被害金額：798,971千円
- イ 主な内訳：農作物等 6,400千円
農地・農業用施設 523,791千円
林地・林道施設 265,783千円
水産物・水産施設 2,697千円
栽培施設等 300千円

(4) 公共土木施設被害 (8月25日10時00分現在。継続調査中)

- ア 被害金額：210,000千円
- イ 主な内訳：河川 70,000千円
道路 140,000千円
- ウ 河川の状況：8河川で氾濫発生

(5) 道路の通行規制 (8月25日10時00分現在)

- ・全面通行止め 2路線 2箇所（能代市、仙北市）
- ・片側交互通行 2路線 4箇所（北秋田市、仙北市）

(6) 交通機関への影響

- ア 秋田新幹線：11日、20日から21日午前まで運休・区間運休
- イ JR在来線：7日から21日にかけて、奥羽本線、羽越本線、男鹿線、五能線、花輪線で運休・区間運休が発生したが、花輪線を除き運行再開。花輪線については、鹿角花輪駅～大館駅が当面運転見合わせ
- ウ 第三セクター鉄道：9日に鳥海山ろく線で運休、20日から秋田内陸線で比立内駅～角館駅が当面運転見合わせ
- エ バス：20日から、仙北管内で運休が生じたものの、23日から運行再開

(7) ライフライン被害

- 断水：・北秋田市 根子地区で11日から49戸で断水が発生したが、15日に復旧

- ・仙北市 上桧木内地区で20日から72戸で断水が発生し、給水タンクによる給水を実施中
浦子内地区で21日から47戸で断水が発生したが、23日に復旧

4 県の警戒体制

- 8月6日から及び15日からの大雨
8月6日15:00 秋田県災害警戒部を設置して対応
- 8月19日からの大雨
8月20日14:40 秋田県災害対策本部を設置して対応

5 災害復旧に向けた取組と今後の対応等

- (1) 農林水産被害への対応
農地・農業用施設、林地・林道施設等の復旧支援を実施
- (2) 公共土木施設被害への対応
応急復旧により被害拡大を防ぐとともに、災害査定に向けて調査・設計を実施
- (3) 被災した中小企業者への支援
制度融資により、事業所又は事務所が被災した中小企業者の資金繰りを支援

6 被災者への支援

- (1) 災害救助法の適用（1市）
20日に、仙北市に災害救助法の適用を決定
【主な救助項目】
 - ・避難所の設置
 - ・炊き出しその他による食品の給与
 - ・飲料水の供給
 - ・被服、寝具その他の生活必需品給与又は貸与
 - ・住宅の応急修理
- (2) 災害救助法に基づく住宅の応急修理
大雨災害により被害を受けた世帯に対し、市町村が住宅の屋根、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理
【実施主体】秋田県
【対象者】住宅が準半壊以上の被害を受けた世帯

【費用限度額】 大規模半壊・中規模半壊・半壊73万9千円以内
準半壊35万8千円以内
※費用限度額は、現時点のもの

- (3) 災害援護資金の貸付け
19日からの大雨災害により被害を受けた世帯主に貸付けを行った市町村に対し、資金の原資を貸付け
- 【実施主体】 市町村
【対象者】 家財が3分の1以上の損害を受けた場合
住宅が滅失、全壊、半壊した場合等
※所得制限あり
- 【貸付限度額】 被害の程度により異なる（最高350万円）
【貸付割合】 国2/3、県1/3
【利率】 年3%以内で市町村が条例で定める率（据置期間中は、無利子）
【償還期間】 10年（据置期間3年を含む。）
※実施主体である市町村が住民へ貸付けをした額が、確定した後に県が市町村に貸付け

- (4) 見舞金の給付
床上浸水等の被害を受けた「り災者」へ災害見舞金を給付予定
- 【給付対象及び見舞金の額】
住宅を全壊、流失、半壊又は床上浸水した世帯
- ・自己所有の家屋で現に住宅の用に供している家屋の被災世帯主
- | | |
|---------|------|
| 全壊、流失 | 60万円 |
| 半壊、床上浸水 | 20万円 |
- ・借家で現に居住している家屋の被災世帯主
- | | |
|---------|------|
| 全壊、流失 | 20万円 |
| 半壊、床上浸水 | 6万円 |
- ※被災者の申請手続は、不要。市町村の調査を経て対象者へ支給

- (5) 住宅リフォーム推進事業の活用
自然災害により、住宅被害が広域的に発生した場合、被災した住宅の復旧工事を支援するため、補助対象工事費の10%、8万円を限度に補助

- (6) 生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の周知
低所得世帯や高齢者世帯等が生活費や建物補修費等に利用できる生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金について

て、県公式ウェブサイトにて情報を掲載するとともに、当該情報を被災市町村に周知

(7) 災害ボランティアセンター等の設置

仙北市の社会福祉協議会がボランティアセンターを設置したほか、県社会福祉協議会内に、各市町村のボランティアセンターを広域的に支援する「秋田県災害ボランティア支援センター」を設置

〈災害ボランティア活動実施状況〉

8月23日：5箇所、31人

8月24日：6箇所、34人

(8) 秋田県保健医療福祉調整本部等の設置

20日に「秋田県保健医療福祉調整本部」、「仙北地域保健医療福祉調整本部」※、「鷹巣阿仁地域保健医療福祉調整本部」※、「山本地域保健医療福祉調整本部」※を設置し、関係者による連絡会議を開催 ※ 廃止済み

(9) 被災者の健康管理等（8月25日10時00分現在）

避難所の要支援者等について、各地域振興局福祉環境部において情報収集を行った。現在避難者は、0名

(10) 県公式サイト等による支援情報の提供

県公式サイト「美の国あきたネット」で支援情報をとりまとめたページを作成し、トップページに掲載したところであり、今後もSNSでも随時情報を発信

参考資料**令和7年8月5日からの大雨による被害状況等について**

令和7年8月26日

1 気象情報の発表状況等（8月5日～21日）

- 5日から15日にかけて、気圧の谷や上空の寒気の影響により、県内は、大気の状態が非常に不安定となった。このため、県内のほぼ全域で雷雨となり、秋田市、由利本荘市、北秋田市、仙北市、藤里町では72時間降水量が200ミリを超える地点があったほか、由利本荘市と五城目町では、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、局地的に大雨となった。
- また、19日から21日にかけては、前線や暖かく湿った空気の影響により、大気の状態が非常に不安定となった。このため、仙北市では21日、72時間降水量が319ミリに達し、観測史上最大を記録したほか、大館市と北秋田市でも同降水量が200ミリを超えるなど、河川の氾濫を伴う大雨となった。

○8月5日からの大雨

種 別	期 間	市町村
大雨警報 (土砂災害)	8月5日 7:05 ～ 8月5日 14:59	2市 (湯沢市、仙北市)
大雨警報 (浸水害)	8月5日 4:05 ～ 8月5日 11:32	10市町村 (能代市、横手市、大館市、鹿角市、北秋田市、にかほ市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町)
洪水警報	8月5日 4:05 ～ 8月5日 14:59	5市町 (能代市、大館市、北秋田市、三種町、八峰町)

○ 8 月 6 日からの大雨

種 別	期 間	市町村
大雨警報 (土砂災害)	8 月 6 日 17:58 ～ 8 月 11 日 16:16	20市町村 (秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町)
大雨警報 (浸水害)	8 月 6 日 20:56 ～ 8 月 9 日 3:42	9 市町村 (秋田市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、三種町、五城目町)
洪水警報	8 月 6 日 20:56 ～ 8 月 9 日 3:42	9 市町村 (秋田市、能代市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、上小阿仁村、三種町、五城目町、大潟村)
土砂災害 警戒情報	8 月 7 日 5:25 ～ 8 月 9 日 9:35	9 市町村 (秋田市、能代市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、上小阿仁村、三種町、五城目町)

○ 8 月 15 日からの大雨

種 別	期 間	市町村
大雨警報 (土砂災害)	8 月 15 日 1:23 ～ 8 月 15 日 7:22	3 町 (五城目町、八郎潟町、井川町)
大雨警報 (浸水害)	8 月 15 日 0:33 ～ 8 月 15 日 4:15	5 市町 (男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町)
洪水警報	8 月 15 日 1:12 ～ 8 月 15 日 4:15	5 市町 (男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町)

○ 8月19日からの大雨

種 別	期 間	市町村
大雨警報 (土砂災害)	8月19日 19:29 ～ 8月21日 11:22	14市町村 (秋田市、能代市、大館市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町)
大雨警報 (浸水害)	8月19日 20:18 ～ 8月21日 1:33	12市町村 (秋田市、能代市、大館市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、八峰町、五城目町)
洪水警報	8月19日 21:12 ～ 8月21日 11:22	12市町村 (秋田市、能代市、大館市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、三種町、八峰町、五城目町)
土砂災害 警戒情報	8月19日 19:50 ～ 8月21日 9:15	12市町村 (秋田市、能代市、大館市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、八峰町、五城目町)

2 避難等の状況

(1) 避難指示等の状況

○ 8月6日からの大雨

発令日	種 別	市町村	対象世帯数	対象人数
8月7日	高齢者等避難	1町(三種町)	9	25
	避難指示	3市(能代市、大仙市、北秋田市)	300	688
8月8日	高齢者等避難	1市(男鹿市)	688	1,234
	避難指示	1町(五城目町)	337	741
	緊急安全確保	1市(由利本荘市)	22,722	49,533
8月9日	避難指示	1市(由利本荘市)	4,931	11,925

○ 8月19日からの大雨

発令日	種 別	市町村	対象世帯数	対象人数
8月20日	高齢者等避難	4市町（能代市、鹿角市、北秋田市、五城目町）	13,357	28,598
	避難指示	7市町（秋田市、能代市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、五城目町）	31,095	62,674
	緊急安全確保	1市（仙北市）	185	378
8月21日	避難指示	2市（能代市、仙北市）	1,104	2,236

(2) 避難所の開設状況（8月25日10時00分現在）

○ 8月6日からの大雨

月 日	避難所数	市町村	避難世帯数	避難者数
8月6日	2(0)	1市（由利本荘市）	0(0)	0(0)
8月7日	5(0)	4市町（能代市、由利本荘市、大仙市、三種町）	1(0)	2(0)
8月8日	6(0)	4市町（能代市、男鹿市、由利本荘市、五城目町）	0(0)	0(0)
8月9日	2(0)	1市（由利本荘市）	0(0)	0(0)

○ 8月19日からの大雨

月 日	避難所数	市町村	避難世帯数	避難者数
8月20日	38(0)	8市町（秋田市、能代市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、五城目町）	76(0)	160(0)
8月21日	38(0)	8市町（秋田市、能代市、鹿角市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、五城目町）	1(0)	3(0)
8月22日	1(0)	1市（能代市）	1(0)	3(0)

※数値は市町村から報告のあった、当該日の最大数。（ ）は現時点の数

3 被害状況等

(1) 人的被害（8月25日10時00分現在）
なし

(2) 建物等の被害

ア 住家・非住家被害（8月25日10時00分現在）

○8月5日からの大雨

市町村名	住家被害（棟）						非住家被害（棟）				
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	公共施設	その他			計
								全壊	半壊	浸水	
能代市					4	4				10	10
にかほ市					2	2				1	1
上小阿仁村					1	1					
計					7	7				11	11

○8月6日からの大雨

市町村名	住家被害（棟）						非住家被害（棟）				
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	公共施設	その他			計
								全壊	半壊	浸水	
由利本荘市		1		2	22	25				4	4
北秋田市					3	3				1	1
上小阿仁村					1	1					
三種町	1					1				1	1
計	1	1		2	26	30				6	6

○ 8月15日からの大雨

市町村名	住家被害（棟）						非住家被害（棟）				
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	公共施設	その他			計
								全壊	半壊	浸水	
五城目町					3	3				5	5
八郎潟町										14	14
計					3	3				19	19

○ 8月19日からの大雨

市町村名	住家被害（棟）						非住家被害（棟）				
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	公共施設	その他			計
								全壊	半壊	浸水	
能代市				2	23	25				15	15
大館市					8	8				3	3
鹿角市				1		1				2	2
北秋田市				1	16	17				5	5
仙北市		14			9	23				7	7
上小阿仁村					2	2					
計		14		4	58	76				32	32

イ 事業所の被害（8月25日10時00分現在）

○ 8月5日からの大雨

（単位：件）

市町村名	事業所数	床上浸水	床下浸水	機械設備被害	車両被害	商品等被害	建物被害	その他	調査中	被害件数計
由利本荘市	2	1		1			1			3
計	2	1		1			1			3

※県内6商工会議所、商工会連合会（県内21商工会）、中小企業団体中央会から聴取した被害状況

※表中の件数は、被災事業者（2事業所）における延べ被害件数

○ 8月15日からの大雨

(単位：件)

市町村名	事業所数	床上 浸水	床下 浸水	機械 設備 被害	車両 被害	商品等 被害	建物 被害	その他	調査中	被害 件数 計
潟上市	2						3			3
八郎潟町	3	3				1	3			7
計	5	3				1	6			10

○ 8月19日からの大雨

(単位：件)

市町村名	事業所数	床上 浸水	床下 浸水	機械 設備 被害	車両 被害	商品等 被害	建物 被害	その他	調査中	被害 件数 計
鹿角市	1							1		1
大館市	8		2	3			2	3		10
北秋田市	8	3		2	1		2	3		11
能代市	2		1					1		2
仙北市	5	2	2	3		2	2		1	12
計	24	5	5	8	1	2	6	8	1	36

(3) 農林水産関係の被害（8月25日10時00分現在）

被害総額：798,971千円

○ 8月5日から9日までの被害

区 分 (主な地区)	被害内容		
	主な被害内容	数 量	被害額(千円)
農作物 (北秋田市、由利本荘市)	水稻（冠水）	8ha	3,035
	大豆（冠水等）	4ha	251
	園芸作物（冠水等）	6ha	2,168
	計	18ha	5,454

農地・農業用施設 (三種町、由利本荘市)	農地（畦畔崩落・土砂流入等）	121箇所	167,937
	農業用施設（水路・農道の損壊等）	96箇所	57,204
	計	217箇所	225,141
林地・林道施設 (大館市、由利本荘市)	林地（斜面崩落）	2箇所	20,000
	林道（路肩崩落等）69路線	104箇所	93,378
	計	106箇所	113,378
合計			343,973

○ 8月15日の被害

区 分 (主な地区)	被害内容		
	主な被害内容	数 量	被害額(千円)
農作物(潟上市)	大豆（冠水等）	9ha	946
	計	9ha	946
栽培施設等(潟上市)	パイプハウス（格納庫の一部破損）	1棟	300
	計	1棟	300
農地・農業用施設 (五城目町)	農地（畦畔崩落・土砂流入等）	11箇所	32,400
	農業用施設（水路への土砂流入）	2箇所	1,400
	計	13箇所	33,800
合計			35,046

○ 8月19日からの被害

区 分 (主な地区)	被害内容		
	主な被害内容	数 量	被害額(千円)
農作物 (鹿角市、北秋田市、大館市、上小阿仁村、能代市、藤里町、仙北市)	水稻（冠水）	460ha	調査中
	大豆（冠水等）	44ha	
	そば（冠水等）	60ha	
	園芸作物（ねぎ・えだまめ冠水等）	39ha	
	計	603ha	
栽培施設等（仙北市）	パイプハウス	18棟	調査中

	計	18棟	
農地・農業用施設 (大館市、能代市、藤里町、 五城目町、井川町、仙北市)	農地（畦畔崩落・土砂流入等）	61箇所	8,000
	農業用施設（ため池・水路等の損壊等）	36箇所	256,850
	計	97箇所	264,850
林地・林道施設 (鹿角市、小坂町、大館市、 北秋田市、能代市、五城目 町、仙北市)	林地（斜面崩落）	11箇所	104,000
	林道（路肩崩落等）51路線	82箇所	48,405
	計	93箇所	152,405
水産物・水産施設 (仙北市)	養殖魚の流出・へい死、養殖施設の破損	2箇所	2,697
	計	2箇所	2,697
合計			419,952

(4) 公共土木施設被害（8月25日10時00分現在）

○8月5日からの大雨

被害総額 210,000千円

(単位：千円)

種 別	県 分		市町村分		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河 川	3	70,000			3	70,000
道 路			5	140,000	5	140,000
計	3	70,000	5	140,000	8	210,000

○8月19日からの大雨 調査中

(5) 河川の状況

○8月6日から9日までの大雨

県管理河川 2河川で氾濫発生（羽根山沢川、内川川）

○ 8月19日からの大雨

県管理河川 6河川で氾濫発生（桧木内川、摩当川、前山川、旧小猿部川、蟹沢川、悪戸川）
※いずれも氾濫解消

（6）道路の通行規制（8月25日10時00分現在）

○ 8月6日から9日までの大雨

- ・ 全面通行止め 1路線 1箇所
- ・ 規制解除 4路線 4箇所

<参考>

- ・ 全面通行止め 4路線 4箇所
- ・ 片側交互通行 1路線 1箇所
- ・ 事前通行規制 15路線 延べ22区間

○ 8月15日の大雨

- ・ 規制解除 1路線 1箇所

<参考>

- ・ 全面通行止め 1路線 1箇所

○ 8月19日からの大雨

- ・ 全面通行止め 1路線 1箇所
- ・ 片側交互通行 2路線 4箇所
- ・ 規制解除 5路線 6箇所

<参考>

- ・ 全面通行止め 4路線 4箇所
- ・ 片面通行止め 2路線 2箇所
- ・ 事前通行規制 2路線 延べ2区間

（7）医療施設・社会福祉施設の被害状況（8月25日10時00分現在）

- ・ 大館市内の医療機関において、床上浸水が1件発生した。現在休止している病棟であり、排水作業も完了したため、入院患者等への影響はない旨の報告を受けている。
- ・ 社会福祉施設については、被害情報なし。

(8) 交通機関への影響

○8月5日からの大雨

ア 鉄道

○秋田新幹線

・11日に運休・区間運休

○J R在来線

・7日から11日まで奥羽本線、羽越本線、男鹿線、五能線、花輪線で運休・区間運休

○第三セクター鉄道

・鳥海山ろく線は、9日に鉄道軌道への土砂流入や碎石流出（子吉駅～鮎川区間）の被害が発生し、同日に全線運休したが、応急処置により、10日始発から運行再開

イ バス

特になし

ウ 航空

特になし

○8月15日からの大雨（8月25日10時00分現在）

ア 鉄道

○秋田新幹線

特になし

○JR在来線

17日に奥羽本線、五能線で区間運休

○第三セクター鉄道

特になし

イ バス

特になし

ウ 航空

特になし

○ 8月19日からの大雨

ア 鉄道

(ア) 秋田新幹線

- ・ 20日から運休・区間運休し、21日午後から運行再開

(イ) J R在来線

- ・ 20日から21日にかけて奥羽本線、五能線、花輪線で運休・区間運休し、22日には花輪線を除き運行再開
- ・ 花輪線については、線路設備の被害により、当面運転見合わせ

(ウ) 第三セクター鉄道

- ・ 大雨により、20日から秋田内陸縦貫鉄道、阿仁合駅～角館駅間の運行を見合わせていたが、21日に荒瀬駅～松葉駅間において軌道への土砂流入、碎石流出等の被害が11箇所発生。
- ・ このうち安全確認された区間の阿仁合駅～比立内駅間の運行は22日から再開されたものの、比立内駅～角館駅間は当面運転見合わせ

イ バス

- ・ 20日から22日にかけて羽後交通「急行玉川線」、秋北バス「田沢湖線」が運休・区間運休したが、いずれも23日運行再開

ウ 航空

特になし

(9) ライフライン被害（8月25日10時00分現在）

水道

○ 8月5日からの大雨

北秋田市根子地区 49戸

- ・ 8月11日17時00分 導水管破損により断水
- ・ 8月15日9時00分 全戸断水解消

○ 8月19日からの大雨

仙北市上桧木内地区 72戸

- ・ 8月20日10時50分 河川増水による橋梁添架管破損、給水車2台で対応
- ・ 8月21日11時00分 給水車での対応終了、給水タンク設置による給水へ移行

仙北市浦子内

47戸

- ・ 8月21日15時00分 導水管の破損により断水発生
- ・ 8月22日10時00分 給水タンクの配置による給水ポイント3箇所追加（計6箇所）
- ・ 8月22日11時00分 給水タンクの配置による給水ポイント1箇所追加（計7箇所）
- ・ 8月23日17時00分 断水解消

(10) 公営企業関係の被害（8月25日10時00分現在）

小和瀬発電所 通信回線断裂し、8月21日17時29分に復旧

(11) 観光（宿泊施設等、観光行事）への影響及び対応状況（8月25日10時00分現在）

○ 8月5日から大雨（8月25日10時00分現在）

宿泊施設の雨漏りや、竿燈まつりをはじめとした一部のイベントスケジュールの変更が発生

○ 8月15日から大雨（8月25日10時00分現在）

- ・ 宿泊施設等の大きな被害なし

○ 8月19日から大雨（8月25日10時00分現在）

- ・ 落雷による宿泊施設の館内設備障害による休館や、道路の通行止め等により予約のキャンセルが出ている施設もあるが、通行止め解消に伴いほぼ通常営業に回復。また、設備障害についても復旧により近日中に再開の見込み
- ・ 花輪ばやし等をはじめとして期間の短縮を余儀なくされた祭りがあった

(12) 学校の休校状況（8月25日8時30分現在）

- ・ 8月21日県立高校2校休校
- ・ 8月22日以降は、休校等の対応なし（県立学校、市町村立小中学校、幼稚園・保育所）

(13) その他の被害（8月25日10時00分現在）

ア 県有施設被害

秋田県児童会館（秋田市） 劇場1階部分で雨漏り

イ 県設置法人施設被害

国際教養大学（秋田市） 講義棟1階部分等で一部浸水・雨漏り（現状回復済）

4 警戒体制等

(1) 県の組織体制（8月25日10時00分現在）

○8月5日からの大雨
なし

○8月6日からの大雨

県	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
本庁	秋田県災害警戒部	総務部総合防災課長	8月6日15時00分	8月18日17時00分	廃止
北秋田地域振興局	秋田県北秋田地域災害警戒部	総務企画部長	8月6日16時00分	8月8日17時00分	災害連絡室へ改組
	秋田県北秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月8日17時00分	8月12日8時30分	廃止
山本地域振興局	秋田県山本地域災害警戒部	総務企画部長	8月6日15時00分	8月8日17時00分	災害連絡室へ改組
	秋田県山本地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月8日17時00分	8月12日8時30分	廃止
秋田地域振興局	秋田県秋田地域災害警戒部	総務企画部長	8月6日15時00分	8月7日13時00分	災害連絡室へ改組
	秋田県秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月7日13時00分	8月12日13時00分	廃止
由利地域振興局	秋田県由利地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月6日15時00分	8月8日22時05分	災害警戒部へ改組
	秋田県由利地域災害警戒部	総務企画部長	8月8日22時05分	8月9日18時30分	災害連絡室へ改組
	秋田県由利地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月9日18時30分	8月18日9時00分	廃止
仙北地域振興局	秋田県仙北地域災害警戒部	総務企画部長	8月6日15時00分	8月9日15時43分	廃止

○8月15日からの大雨

県	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
本庁	秋田県災害警戒部	総務部総合防災課長	8月6日15時00分	8月18日17時00分	廃止
秋田地域振興局	秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月15日11時20分	8月18日8時30分	廃止
由利地域振興局	由利地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月9日18時30分	8月18日9時00分	廃止

○ 8月19日からの大雨

県	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
本庁	秋田県災害連絡室	総務部総合防災課長	8月19日19時50分	8月20日8時30分	災害警戒部へ改組
本庁	秋田県災害警戒部	総務部総合防災課長	8月20日8時30分	8月20日10時50分	災害対策部へ改組
本庁	秋田県災害対策部	総務部危機管理監	8月20日10時50分	8月20日14時40分	災害対策本部へ改組
本庁	秋田県災害対策本部	知事	8月20日14時40分	-	
鹿角	秋田県鹿角地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月19日19時50分	8月20日13時09分	災害警戒部へ改組
鹿角	秋田県鹿角地域災害警戒部	総務企画部長	8月20日13時09分	8月21日17時00分	廃止
北秋田	秋田県北秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月20日9時30分	8月20日11時30分	災害対策部へ改組
北秋田	秋田県北秋田地域災害対策部	地域振興局長	8月20日11時30分	-	
山本	秋田県山本地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月20日17時55分	-	
秋田	秋田県秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月20日9時33分	8月20日17時52分	災害警戒部へ改組
秋田	秋田県秋田地域災害警戒部	総務企画部長	8月20日17時52分	8月22日8時30分	廃止
由利	体制設置なし	-	-	-	
仙北	秋田県仙北地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	8月20日6時48分	8月20日8時30分	災害警戒部へ改組
仙北	秋田県仙北地域災害警戒部	総務企画部長	8月20日8時30分	8月20日10時50分	災害対策部へ改組
仙北	秋田県仙北地域災害対策部	地域振興局長	8月20日10時50分	-	

(2) 市町村の組織体制 (8月25日10時00分現在)

○ 8月5日からの大雨

市町村名	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
湯沢市	湯沢市災害情報連絡室	総務課長	8月5日9時24分	8月5日14時59分	廃止
鹿角市	鹿角市災害連絡室	危機管理監	8月5日5時23分	8月5日11時32分	廃止
仙北市	仙北市災害警戒部	危機管理監	7月31日13時00分	8月5日12時30分	廃止

○ 8 月 6 日からの大雨

市町村名	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
秋田市	秋田市災害警戒対策室	防災安全対策課長	8 月 6 日17時00分	8 月 7 日13時00分	廃止
能代市	能代市災害対策本部	市長	8 月 7 日 5 時25分	8 月 8 日18時00分	廃止
男鹿市	男鹿市警戒準備室	総務企画部長	8 月 8 日 8 時00分	8 月 9 日15時45分	廃止
鹿角市	鹿角市災害連絡室	危機管理監	8 月 7 日 5 時44分	8 月 8 日16時58分	廃止
由利本荘市	由利本荘市災害警戒室	危機管理監	8 月 6 日18時30分	8 月 8 日22時55分	由利本荘市災害対策部へ改組
	由利本荘市災害対策部	副市長	8 月 8 日22時55分	8 月12日10時00分	由利本荘市災害警戒室へ改組
	由利本荘市災害警戒室	危機管理監	8 月12日10時00分	8 月18日 9 時00分	廃止
大仙市	大仙市災害警戒対策室	総合防災課長	8 月 6 日17時58分	8 月 9 日15時43分	大仙市災害警戒対策室へ改組
	大仙市災害警戒対策室	総合防災課長	8 月11日 5 時56分	8 月11日16時16分	廃止
北秋田市	北秋田市災害警戒部	総務部長	8 月 6 日16時00分	8 月 7 日18時00分	廃止
にかほ市	にかほ市災害連絡室	防災課長	8 月 6 日15時00分	8 月 7 日 6 時00分	廃止
仙北市	仙北市災害連絡室	総合防災課長	8 月 6 日 9 時00分	8 月 6 日18時00分	仙北市災害警戒部へ改組
	仙北市災害警戒部	危機管理監	8 月 6 日18時00分	8 月 9 日 9 時30分	廃止
小坂町	小坂町災害連絡室	総務課長	8 月 7 日 5 時44分	8 月 9 日 7 時00分	廃止
上小阿仁村	上小阿仁村災害対策部	総務課長	8 月 8 日 8 時30分	8 月 8 日18時00分	上小阿仁村災害警戒部へ改組
	上小阿仁村災害警戒部	住民福祉課長	8 月 8 日18時00分	8 月 9 日15時50分	廃止
藤里町	藤里町土砂災害対策警戒部	生活環境課長	8 月 7 日 9 時00分	8 月12日 8 時30分	廃止
三種町	三種町災害対策警戒部	副町長	8 月 7 日 6 時10分	8 月 7 日 8 時30分	三種町災害対策本部へ改組
	三種町災害対策本部	町長	8 月 7 日 8 時30分	8 月 9 日16時00分	廃止
五城目町	災害警戒対策部	副町長	8 月 8 日 2 時20分	8 月 8 日10時00分	災害警戒対策室へ改組
	災害警戒対策室	住民生活課長	8 月 8 日10時00分	8 月 9 日 5 時00分	廃止
美郷町	美郷町災害警戒部	総務課長	8 月 6 日16時00分	8 月 7 日 8 時30分	廃止

○ 8 月15日からの大雨

市町村名	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
男鹿市	男鹿市警戒準備室	総務企画部長	8 月15日 1 時30分	8 月15日 4 時30分	廃止
由利本荘市	由利本荘市災害警戒室	危機管理監	8 月12日10時00分	8 月18日 9 時00分	廃止
五城目町	五城目町災害準備室	住民生活課長	8 月15日 1 時20分	8 月15日 7 時30分	廃止

○ 8月19日からの大雨

市町村名	名 称	設置権者	設置日時	廃止日時	備 考
秋田市	秋田市災害警戒対策部	危機管理監	8月20日18時15分	8月21日8時00分	廃止
能代市	能代市災害対策本部	市長	8月20日18時45分	8月21日11時15分	能代市災害対策連絡部へ改組
能代市	能代市災害対策連絡部	総務部長	8月21日11時15分	-	
横手市	体制設置なし	-	-	-	
大館市	大館市災害警戒対策室	危機管理課長	8月20日11時10分	8月21日17時00分	廃止
男鹿市	体制設置なし	-	-	-	
湯沢市	体制設置なし	-	-	-	
鹿角市	鹿角市災害連絡室	危機管理監	8月19日19時29分	8月20日10時30分	鹿角市災害警戒対策室へ改組
鹿角市	鹿角市災害警戒対策室	総務課長	8月20日10時30分	8月20日13時09分	鹿角市災害警戒本部へ改組
鹿角市	鹿角市災害警戒本部	総務部長	8月20日13時09分	8月21日9時15分	鹿角市災害警戒対策室へ改組
鹿角市	鹿角市災害警戒対策室	総務課長	8月21日9時15分	8月21日17時00分	廃止
由利本荘市	体制設置なし	-	-	-	
潟上市	体制設置なし	-	-	-	
大仙市	大仙市災害警戒対策室	総合防災課長	8月20日5時7分	8月21日11時22分	廃止
北秋田市	北秋田市災害警戒部	総務部長	8月20日9時30分	8月20日11時30分	北秋田市災害対策本部へ改組
北秋田市	北秋田市災害対策本部	市長	8月20日11時30分	-	
にかほ市	体制設置なし	-	-	-	
仙北市	仙北市災害警戒部	危機管理監	8月20日5時30分	8月20日7時50分	仙北市災害対策部へ改組
仙北市	仙北市災害対策部	副市長	8月20日7時50分	8月20日10時50分	仙北市災害対策本部へ改組
仙北市	仙北市災害対策本部	市長	8月20日10時50分	-	
小坂町	小坂町災害警戒対策室	総務課長	8月19日19時50分	8月20日17時00分	小坂町災害警戒対策部へ改組
小坂町	小坂町災害警戒対策部	副町長	8月20日17時00分	8月21日12時00分	廃止
上小阿仁村	上小阿仁村災害警戒部	住民福祉課長	8月20日13時00分	8月21日17時00分	廃止
藤里町	藤里町災害対策警戒部	生活環境課長	8月20日18時30分	8月21日17時00分	廃止
三種町	体制設置なし	-	-	-	
八峰町	八峰町災害対策連絡部	副町長	8月20日18時00分	8月20日19時35分	八峰町災害対策警戒部へ改組
八峰町	八峰町災害対策警戒部	副町長	8月20日19時35分	8月21日12時00分	廃止
五城目町	五城目町災害準備室	住民生活課長	8月20日8時00分	8月20日9時40分	五城目町災害警戒対策室へ改組
五城目町	五城目町災害警戒対策室	住民生活課長	8月20日9時40分	8月21日6時00分	五城目町災害準備室へ改組
五城目町	五城目町災害準備室	住民生活課長	8月21日6時00分	8月21日8時00分	廃止

5 災害復旧に向けた取組と今後の対応方針

(1) 農林水産被害への対応

ア これまでの対応

- ・被害状況の把握
- ・経営継続に向けた相談対応
- ・技術情報の発信と生育回復に向けた栽培管理指導

イ 農地・農業用施設、林地・林道施設等の復旧支援を実施

- ・国や県の災害復旧事業等による支援
- ・災害査定の準備など、市町村等に対する技術支援

(2) 公共土木施設被害への対応

ア 応急措置等

2路線4箇所について、応急措置の実施により、全面通行止めから部分的な片側交互通行規制に移行しており、本復旧まで片側通行規制を継続

イ 災害復旧事業

応急復旧により被害拡大を防ぐとともに、今後予定している災害査定に向けて調査・設計を実施

(3) 被災した中小企業者への支援

ア 特別相談窓口の設置

資金繰りや経営等に関する特別相談窓口を設置（県、あきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、商工会議所、商工会連合会、商工会、中小企業団体中央会、県内に本支店を有する金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）

イ 制度融資による金融支援

事業所又は事務所が罹災した県内中小企業者に対する資金繰り支援を行う。

6 被災者への支援

(1) 災害救助法の適用（1市）

8月20日に、仙北市に災害救助法の適用を決定

【主な救助項目】

- ・避難所の設置
- ・炊き出しその他による食品の給与
- ・飲料水の供給

- ・被服、寝具その他の生活必需品給与又は貸与
- ・住宅の応急修理

(2) 災害救助法に基づく住宅の応急修理

大雨災害により被害を受けた世帯に対し、市町村が住宅の屋根、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理

【実施主体】秋田県

【対象者】住宅が準半壊以上の被害を受けた世帯

【費用限度額】大規模半壊・中規模半壊・半壊73万9千円以内
準半壊35万8千円以内
※費用限度額は、現時点のもの

(3) 災害援護資金の貸付け

8月19日から大雨災害により被害を受けた世帯主に「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき貸付けを行った市町村に対し、資金の原資を貸付け

【実施主体】市町村

【対象者】家財が3分の1以上の損害を受けた場合
住宅が滅失、全壊、半壊した場合等
※所得制限あり

【貸付限度額】被害の程度により異なる（最高350万円）

【貸付割合】国2/3、県1/3

【利率】年3%以内で市町村が条例で定める率（据置期間中は、無利子）

【償還期間】10年（据置期間3年を含む。）

※実施主体である市町村が住民へ貸付けをした額が、確定した後に県が市町村に貸付け

(4) 見舞金の給付

床上浸水等の被害を受けた「り災者」へ災害り災者見舞金の給付を行う予定

【給付対象及び見舞金の額】

住宅を全壊、流失、半壊又は床上浸水した世帯

- ・自己所有の家屋で現に住宅の用に供している家屋の被災世帯主
 - 全壊、流失 60万円
 - 半壊、床上浸水 20万円
- ・借家で現に居住している家屋の被災世帯主
 - 全壊、流失 20万円

半壊、床上浸水 6万円

※被災者の申請手続は、不要。市町村の調査を経て対象者へ支給

(5) 住宅リフォーム推進事業の活用

自然災害により住宅被害が広域的に発生した場合、被災した住宅の復旧工事を支援するため、補助対象工事費の10%、8万円を限度に補助

(6) 生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の周知

低所得世帯や高齢者世帯等が生活費や建物補修費等に利用できる生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金について、県公式ウェブサイトにて情報を掲載するとともに、当該情報を被災市町村に周知

(7) 災害ボランティアセンター等の設置

- ・仙北市災害ボランティアセンター

設置日：8月21日

設置場所：仙北市社会福祉協議会西木支所

- ・秋田県災害ボランティア支援センター

設置日：8月21日

設置場所：秋田県社会福祉協議会

- ・災害ボランティア活動実施状況

8月23日：5箇所、31人

8月24日：6箇所、34人

(8) 秋田県保健医療福祉調整本部等の設置

20日に「秋田県保健医療福祉調整本部」、「仙北地域保健医療福祉調整本部」※、「鷹巣阿仁地域保健医療福祉調整本部」※、「山本地域保健医療福祉調整本部」※を設置し、関係者による連絡会議を開催

※ 廃止済み

(9) 被災者の健康管理等（8月25日10時00分現在）

避難所の要支援者等について、各地域振興局福祉環境部において情報収集を行った。現在避難者は、0名

(10) 県公式サイト等による支援情報の提供

県公式サイト「美の国あきたネット」で支援情報を取りまとめたページを作成し、トップページに掲載したところであり、今後もSNSでも随時情報を発信

台湾トップセールスについて

令和 7 年 8 月 2 6 日
観光文化スポーツ部
農 林 水 産 部

8 月 1 7 日から 2 1 日にかけて、知事をはじめ市町村、観光・経済団体、企業の関係者など計 4 4 名が台湾を訪問し、本県へのチャーター便を活用した誘客促進や、秋田牛など県産農畜産物の認知度向上と輸出拡大に向けた P R を行った。

1 台湾便を活用した誘客促進について

タイガーエア台湾を訪問し、冬ダイヤ（※）のチャーター便運航決定への謝意を伝えるとともに、4 月以降の継続等を要請したほか、台湾における秋田の認知度向上について意見交換を行った。

また、高雄市政府を訪問し、観光やスポーツを通じた相互交流の拡大等について意見交換を行った。

今後も、現地旅行会社と連携し、チャーター便の更なる利用促進や誘客の拡大に向けた取組を強化していく。

※令和 7 年 10 月 26 日～令和 8 年 3 月 28 日



タイガーエア台湾訪問



高雄市府訪問

2 県産農畜産物・日本酒等の海外販路拡大について

秋田牛や白神ねぎ等の認知度向上を図るため、高雄市内の百貨店において試食・販売などの P R イベントを開催し、多くの来場者から高い評価を得たほか、台湾各地に店舗展開するスーパーや台北市の大手輸入業者との間で、りんご・日本酒の新規取扱がそれぞれ成立した。

今後も、先日設立した秋田県農畜産物輸出促進協議会のもと、台湾をはじめ海外への積極的なプロモーション活動を展開し、オール秋田で県産農畜産物の輸出拡大に取り組んでいく。



オール秋田での県産品 P R



日本酒プロモーション